

ごみ処理の広域化

恵那市と中津川市では、ごみ処理施設の老朽化などの共通の課題に対応するため、ごみ処理の広域化に向けて話し合いをしています。今回は、これまでの経緯と現状をお知らせします。

問 環境課 ☎ 26-6847



■検討の経緯

広域化の事務は、中津川・恵那広域行政推進協議会を母体に行うこととし、同協議会内に環境部会を設置しました。

令和2年7月1日、東濃5市で組織する東濃地域廃棄物処理事業対策協議会幹事会で「広域化を協議するべき」と判断。以降、中津川・恵那広域行政推進協議会の政策会議で勉強会を重ねてきました。そして令和4年3月28日、両市はごみ処理広域化の推進に関する基本合意書を締結しました。

■基本合意

- ① 一般廃棄物処理施設や中継施設、最終処分場、付帯施設の建設と管理運営を協議する。
- ② 施設の対象地域は、構成団体の行政区域とする。
- ③ 稼働目標年度は、令和15年度を目途とする。
- ④ 基本合意に定めのない事項や疑義が生じた事項は、協議の上で決定する。

■合意した理由

新たなごみ処理施設の建設や維持管理、運営には、大きな費用が必要となります。ごみ処理を広域化し、恵那と中津川の両市が連携することで、施設の維持管理費や運営費用の削減が期待できます。両市のごみ処理に関する財政負担を軽減するため、今回の合意となりました。



▲ごみ処理広域化に向けた基本合意書の締結式



基本合意書締結後は、環境部会を開催するとともに、広域化の進め方の課題や事例を学びつつ、先進地や最新施設を見学。今後の施設建設に生かすことができるよう、知識を習得しながら、協議を重ねています。



ごみ処理の広域化とは、現在、各市で処理しているごみを、自治体の枠を超えて、一カ所で処理することです。

■広域化の必要性

現在、恵那と中津川の両市には、それぞれのごみ処理施設がありますが、どちらも供用開始から20年以上が経ち、老朽化が見られるとともに同時期に更新を迎えます。一方で、国などはごみ処理施設の広域化・集約化を勧めているため、両市でも、広域化に向けて話し合いを始めました。



▲エコセンター恵那 ※平成15年に供用開始した、本市のごみ処理施設。地元との使用協定が令和14年度までとなっています



▲視察先では、担当者から説明を聞きました

■今後の方針

今後の協議を進めるためには、検討すべき項目や課題を把握することが必要です。まずは、両市で異なるごみの処理や収集の方法、施策などを比較し、検討項目を抽出して、速やかに協議ができる環境を整えます。同時に、事業全体のスケジュールも策定します。

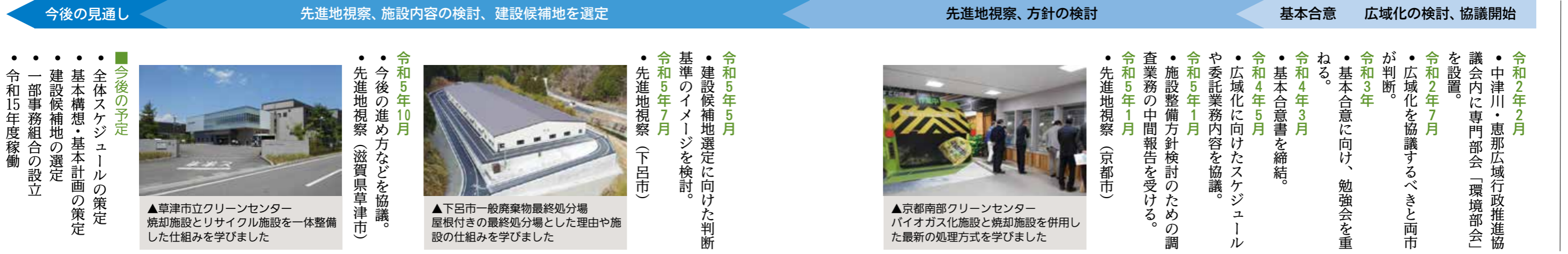
さらに、広域化の効果と課題を整理して両市の共通認識として再確認し、令和15年度の稼働に向け、基本構想・基本計画の策定、建設地の候補地選定、一部事務組合の設立などに必要な準備を進めます。

今後、本紙や市ウェブサイトなどで新たな情報を随時お知らせします。



▲市ウェブサイトごみ処理広域化のページ

これまでの動きと、今後の見通し



▲草津市立クリーンセンター 焼却施設とリサイクル施設を一体整備した仕組みを学びました



▲下呂市一般廃棄物最終処分場 屋根付きの最終処分場とした理由や施設の仕組みを学びました



▲京都南部クリーンセンター バイオガス化施設と焼却施設を併用した最新の処理方式を学びました